

山形県 自家用自動車

定価 1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023 (686) 3951
<https://www.y-jikayo.or.jp>
印刷/篠崎林印刷所

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です！

～忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検～

国土交通省

国土交通省では、年間を通じて自動車の点検・整備の重要性を広く周知する「自動車点検整備推進運動」を実施しています。特に9月は「全国統一強化月間」、10月は「地方独自の啓発活動強化月間」として全国的に啓発活動を強化しています。

また、近年は衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を搭載した車両が増加していますが、カメラ・センサー等の電子制御装置の故障により、思わぬ事故やトラブルにつながる事例も報告されています。さらに、カーボンニュートラルなど環境対策への配慮も重要性を増しています。

このような中、自動車の使用者には、適切な点検整備の実施が義務付けられています。乗用車の定期点検整備の実施率は約6割にとどまり、

【今年度の重点項目】

国土交通省は、予防的な点検・整備を確実に実施されるよう、次の3点を重点的に周知します。

- ①点検・整備の必要性や重要性の啓発(特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く)
- ②大型車の車輪脱落事故防止対策を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- ③令和3年10月に追加された点検項目「車載式故障診断装置(OBD)の診断結果の確実な実施についての周知啓発

秋の交通安全県民運動が実施されます！

～ライトと反射材で守る命～

山形県

令和8年度「秋の交通安全県民運動」が、9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間実施されます。

本運動は、日没が早まる秋以降は夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発することから、県民一人ひとりに事故防止のための具体的な行動を周知実践してもらうことを目的としています。

運動の重点は、次の3点です。

- 1 歩行者 歩行者
- 2 自動車 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

歩行者は、夕方からの外出時は、明るい色の衣服と



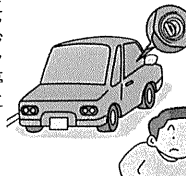
～9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！～

運転中に大地震が発生したら？

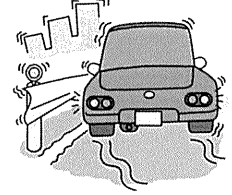
～命を守るための行動ポイント～

地震は突然やってきます。運転中に強い揺れを感じたり、緊急地震速報を受信した際は、まずは、落ち着いて次の行動をとります。

- 1 ゆっくり減速し、道路左側へ安全に停止
急ブレーキは危険です。ハザードランプで周囲に知らせながら徐々に減速し、状況を確認しつつ道路左側へ寄せて停車します。
- 2 揺れが収まるまで車内で待機
車外へ飛び出すと後続車や落下物の危険があります。揺れが収まるまでは車内で待機し、ラジオやスマートフォンで地震交通情報を確認します。
- 3 車を置いて避難する場
道路外へ移動できない場合は、左側に停車したまま避難します。



- ・エンジン停止
- ・サイドブレーキをかける
- ・窓を閉めるがドアは口ツクしない
- ・キーはメーター付近など目立つ場所に置く



運転中の地震発生は重大事故につながる危険があります。「減速→左側へ停車→車内待機」が必要なキーを残して避難。この流れを覚えておくことで、自身と周囲の安全を守ることができます。

【まとめ】

運転中の地震発生は重大事故につながる危険があります。「減速→左側へ停車→車内待機」が必要なキーを残して避難。この流れを覚えておくことで、自身と周囲の安全を守ることができます。

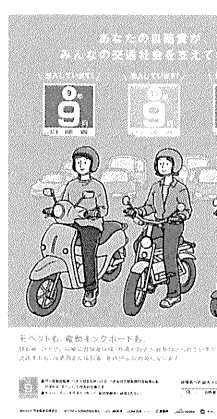


安全と環境保全には、点検・整備が必要です
大型自動車(事業用・自家用)に乗られる皆さんへ
重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を！
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながる恐れがあります。
日頃の点検整備を徹底し、安全な社会の形成に、ご協力をお願いいたします。

自動車点検整備推進運動
忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検
点検整備やらないと
安全と環境保全には、点検・整備が必要です

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検
点検整備やらないと
安全と環境保全には、点検・整備が必要です

毎年9月は「自賠責制度広報啓発期間」です。この期間は、国土交通省をはじめとする関係機関が、自賠責保険・共済の重要性や役割について広く周知し、加入促進を図るために集中的な広報活動を行っています。



自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)は、交通事故の被害者に対する最低限の対人賠償を保障する強制保険です。公道を走るすべての自動車やバイク(電動キックボードやモペットを含む)に対して、法律により加入が義務づけられています。



「クルマを運転中、大きな地震の発生や緊急地震速報があったらどうすべき？」

みんなでとめよう!! 国際電話詐欺「#みんとめ」

#みんなとめ とは？

警察庁・山形県警察

特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないための対策として、「国際電話着信ブロック」を推進し、特殊詐欺被害を抑止するための運動です。特殊詐欺の約7割は 国際電話番号(+81以外) を悪用しています。知らない国コードからの着信には特に注意が必要です。

【固定電話の対策】

- **国際電話利用休止(無料)**
警察署・交番で申込書に記入するだけで、国際電話を受けない設定ができます。
家族の資産を守るため早めの申込みを。
- **迷惑電話防止機能付き電話機**
自動警告、通話録音、非通知拒否、未登録番号対策など、詐欺防止機能が充実

【携帯電話の対策】

- **警察庁推奨アプリ(無料)**
国際電話番号や詐欺に使われた番号を自動でブロック・警告。防犯情報も受信できます。
- **着信設定の見直し**
非通知・通知不可・未登録番号の着信拒否、留守番電話の活用が効果的

特殊詐欺は「知らない番号に出ない」ことで防げます。固定電話・携帯電話の設定やアプリを活用し、被害防止に努めましょう。ご家庭や職場でも「#みんとめ」を広げてください。

※詳しくは警察庁HP及び山形県警察HP
でご確認ください



整備管理者等講習会開催のお知らせ

県自家用自動車協会

山形県自家用自動車協会は、令和8年度整備管理者等講習会を下記日程で開催します。

1回目	10月1日(木) 13:30～ 山形県トラック総合会館(天童市) 対象者は村山地域
2回目	10月5日(月) 13:30～ 山形県トラック総合会館(天童市) 対象者は最上地域、置賜地域
3回目	11月2日(月) 13:30～ 山形県トラック総合会館(天童市) 対象者は村山地域、置賜地域
4回目	11月19日(木) 13:30～ いろり火の里文化館な花ホール(三川町) 対象者は庄内地域

◆講習時間は、各会場とも午後1時30分から概ね2時間の予定です。
また、受付は午後1時からとなります。

山形県の7月における
新車新規登録・届出台数は、総合計4,2558台で
前年同月比5.5%増と4
ヶ月連続の増加となりま
した。

○登録自動車は合計で
7.6%増で4ヶ月連続の
増加、乗用車全体では9.
9%増と4ヶ月連続の増
加うち普通車は7.9%
増で4ヶ月連続の増加、小
型車については13.0%増
と2ヶ月ぶりに増加しま
した。貨物車全体では10.
1%減と11ヶ月ぶりに減
少、その他のバス、特種等
は12.5%増と2ヶ月連続
の増加となりました。

☆7月総合計5.5%増(4ヶ月連続増加)

別表 7月新車新規登録・届出台数

		8年7月	前年同月	増 減	率
登録自動車	乗 用 車	1,297	1,202	95	7.9
	小 型	879	778	101	13.0
	計	2,176	1,980	196	9.9
	貨 物	240	267	▲ 27	▲ 10.1
	その他	54	48	6	12.5
	計	2,470	2,295	175	7.6
軽自動車		1,733	1,683	50	3.0
小型二輪車		55	57	▲ 2	▲ 3.5
総 合 計		4,258	4,035	223	5.5

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

冠水路は
見た目以上に危険

（JAF）走行テストが

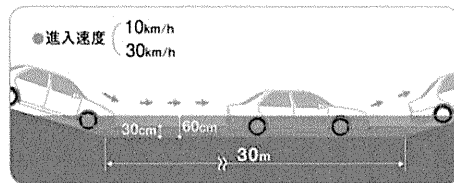
示した車種を問わないリスク

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）

近年全国的豪雨や台風による道路冠水が増えています。

冠水路は見た目以上に危険です。JAFが2024年に実施した走行テストでは、電気自動車(EV)ハイブリッド車HV・ガソリン車のいずれの車種も水没灯やエンジン停止など深刻なトラブルが確認されました。実際の冠水路は水深が分かりにくく、マンホールの蓋の外れや側溝の隠れた段差など、走行不能に陥

●冠水路のコース図



る要因が多く存在します。
冠水路は車種を問わず進
入は禁止です。豪雨時は事
前のルート確認で安全を確
保しましょう！

自動車検査場での不当要求行為

令和7年度56件発生！暴力行為は2件！

独立行政法人自動車技

次のとおりです。

術総合機構は、令和7年度中の自動車検査場における検査職員に対する暴力行為を脅迫・威圧行為、要行為等の不当要求行為、その他3件

強要が23件、脅迫・威圧行為が14件、合格強要

全国93カ所の自動車検査場で、検査職員が受けたた不当要求行為は56件で、前年度より1件増加しており、東北地域での発生は1件となっています。

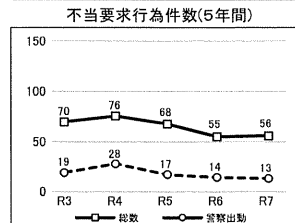
不当要求行為の内訳は

が6件、車両放置が4件、時間外検査強要が3件、暴力行為が2件
◇不当要求行為に対し警察が出動した件数は13件(前年度比1件減少)
同機構は、引き続き国

不当要求行為件数(5年間)

年次	総数	警察出動
R3	70	19
R4	76	28
R5	68	17
R6	55	14
R7	56	13

土交通省や警察と連携し、不当要求防止責任者の選任、不当要求への対応訓練及び防犯カメラやICレコーダー等の防犯設備の活用により、組織全体で不当要求防止対策に取り組み、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施していくとしています。



令和8年 自家用乗用車の
世帯当たり普及台数は1,000.1台

（山形県は全国2位の1,611.1台）

自動車検査登録情報協会

一般財団法人自動車検査登録情報協会がまとめた令和8年3月末現在の自家用乗用車の世帯当たり普及台数は1,000.1台となり、前年より0.008台減少しました。

国内の保有台数は61,839,584台とわずかに増加したものの、世帯数（61,747,140世帯）の増加が上回り、普及台数は13年連続の減少となつています。

都道府県別では、福井県が1,654台と最も高く、続いて山形県が1,611台で全国2位、富山県が1,599台で3位となっています。山形県は前年に引き続き高い普及水準を維持しており、地方部では生活手段として自家用車の必要性が高いことから、1.5台以上の普及となる県が7県に達しています。

自家用乗用車の普及は昭和51年に初めて0.5台を超え、平成8年には

100台に到達しました。平成18年には過去最高の1112台を記録しています。今回の1001台という数値は、平成8年以来およそ30年ぶりの水準であり、世帯数の増加が保有台数の伸びを上回る傾向が続いていることがうかがえます。

一方、東京(0401台)、大阪(0605台)、神奈川(0658台)など大都市圏では公共交通機関が充実していることから、1台未満の普及にとどまっています。

(※自家用乗用車Ⅱ登録車+軽自動車)